

「小田原のチカラ」等ロゴマーク使用要領

(目的)

第1条 この要領は、「小田原」「小田原のチカラ」ロゴマーク（以下「ロゴ」という。）の使用に関し、小田原市（以下「市」という。）以外の者（法人格のない団体を含む。）が使用する場合について必要な事項を定めるものとする。

(ロゴに関する権利)

第2条 ロゴに関する著作権は、市に属する。

(使用の届出)

第3条 ロゴを販売を目的とする商品等及びその広告に使用する者（個人、法人及び法人格のない団体を含む。）（以下「使用者」という。）は、あらかじめ「小田原のチカラ」等ロゴマーク使用届出書（様式第1号）（以下「届出書」という。）を市に提出しなければならない。

2 届出書を提出した者（以下「届出者」という。）は、届出の内容に変更が生じたときは、あらかじめ「小田原のチカラ」等ロゴマーク使用変更届出書（様式第2号）を市に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

3 ロゴ等の使用は、前2項の届出をした日から2年を経過した日以後、最初に到来する3月31日までの間、使用することができる。

4 届出者は、ロゴを使用しなくなったときは、その旨を市に申し出なければならない。

(遵守事項)

第4条 ロゴの使用にあたっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 別に定める「小田原のチカラ」等ロゴマニュアルの規定を遵守すること。

(2) 前条第1項の規定により使用する場合は、届出書に記載した目的、方法で使用する。また、当該使用に係る物件の完成見本を速やかに市に提出すること。ただし、完成見本の提出が困難なものについては、その写真等使用の状況が確認できるものをもって替えることができる。

(3) ロゴの一部を使用したり、縦横比率を変更するなど、著作者人格権を侵害しないこと。二次的創作物を制作する場合においても同様とする。

(4) その他、特に付した条件がある場合は、その条件に従って使用すること。

(使用差し止め等)

第5条 市は、ロゴの使用がこの要領に反する場合又は次の各号のいずれかに該当する場合は、使用の改善を求め、使用を差し止め、使用者に対し、商品等の物件等の回収等の措置を請求することができる。また、必要に応じ関連法令等に基づき、市の有する権利を行使することとする。

(1) 法令及び公序良俗に反するおそれがある場合

(2) 小田原のイメージ、品位、信用を損なうおそれがある場合

(3) 第三者の利益を害するおそれがある場合

(4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援するおそれがある場合

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を行う者が使用する場合及びこれらの者が商品等を販売する場合

(6) ロゴの使用によって誤認又は混同を生じさせるおそれがある場合

(7) その他市長が適切でないと認める場合

(経費等の負担)

第6条 市は、この要領による使用の届出に要した費用、使用の実施に係る経費又は役務及び回収等に要した経費を負担しない。

(責任の所在)

第7条 市は、ロゴの使用に起因する損失補償等について、一切の責任を負わない。

2 使用者は、ロゴを使用した商品等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、市に迷惑を及ぼさないように処理するものとする。

3 使用者は、ロゴの使用に際して、故意又は過失により市に損害を与えた場合は、生じた損害を市に賠償しなければならない。

(使用料)

第8条 ロゴ等の使用料は、無料とする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、ロゴの使用について必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

「小田原のチカラ」等ロゴマーク使用届出書

平成 年 月 日

小田原市長 様

届出者 住 所（所在地）

氏 名（名称及び代表者名） 印

次のとおり「小田原のチカラ」等ロゴマークを使用したいので届け出ます。

- 1 使用目的
- 2 使用方法
- 3 使用期間
- 4 商品等の概要
- 5 添付書類（写真等使用状況がわかるもの）

「小田原のチカラ」等ロゴマーク使用要領を遵守するとともに、同要領第5条に該当すると認められた場合には直ちに使用を中止し、商品等の物件等の回収等の措置を実施することを誓約いたします。

また、小田原市の行う当該商品等の製造額・出荷額等についての調査には協力するものとし、届出内容が小田原市のホームページ等で公開されることについても同意します。

様式第2号（第3条関係）

「小田原のチカラ」等ロゴマーク使用変更届出書

平成 年 月 日

小田原市長 様

届出者 住 所（所在地）

氏 名（名称及び代表者名）

印

年 月 日付けで届け出た「小田原のチカラ」等ロゴマークの使用について、次のとおり内容を変更したいので届け出ます。

- 1 変更内容
- 2 添付書類（写真等使用状況がわかるもの）

「小田原のチカラ」等ロゴマーク使用要領を遵守するとともに、同要領第5条に該当すると認められた場合には直ちに使用を中止し、商品等の物件等の回収等の措置を実施することを誓約いたします。

また、小田原市の行う当該商品等の製造額・出荷額等についての調査には協力するものとし、届出内容が小田原市のホームページ等で公開されることについても同意します。